

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	農業の振興			
施策の体系	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の担当課名	農政課
	基本施策	産業活性化プロジェクト	関係課名	農業委員会
	施策コード	A-2-1		

① 施策の現状と課題	<p>わが国の農業は、農業従事者数の減少や高齢化など多くの問題を抱えており、意欲と能力のある担い手を中心とする農業構造を確立することが急務の国策となっています。</p> <p>本市では、JA福岡みやこなどの関係機関と連携して、農業の担い手育成や農産物の地産地消の取組みを継続してきました。その結果、営農組合の法人化や経営面積、認定農業者の増加につながり、学校給食における地場産果物は、平成18年度15%弱だった利用状況が、平成22年度には、40%を上回りました。</p> <p>いちじくや菜種の加工品開発、菜の花米のブランド化についても、関係機関と連携して、平成15年度より支援を続けており、平成22、23年度には、JA福岡みやこの販売促進事業を支援することにより、いちじくジャム、いちじくワイン煮などの加工品を含めた商品を、東京、福岡、北九州、熊本などの新規市場での販売に取り組んでいます。</p> <p>今後とも、次代を担う就農者を確保するために、農業が活性化することで農業が魅力ある産業として成立することができるよう取り組んでいくことが必要です。</p> <p>さらに、ほ場整備等農業振興にかかる環境づくりを推進して行くとともに、就農者を増やす施策や生産方式を改善させる施策を、国・県と連携して取り組んでいくことが必要と考えます。</p>
② 施策の基本方針	生産者が安定的に農業を営むことができるよう、意欲と能力のある担い手を中心とする農業構造を確立することに努めます。

③ 施策の内容 (主要施策)	<b>主要施策名(1)</b> 農業の担い手育成 担い手育成を目的とした各種協議会や関係機関と連携して農業後継者や担い手の育成推進に努めます。また、農業法人・農業事業者の設立支援や新規就農者の受入れ体制の充実等に努めます。
	<b>主要施策名(2)</b> 農産物の地産地消の推進 関係機関と連携して、市内外に地場産の流通経路構築や直販体制の充実に努めます。
	<b>主要施策名(3)</b> 特産物の加工品開発と販路拡大 関係機関と連携して、いちじく、菜種等の加工品開発と販路拡大に努めるとともに、随時、必要な支援を検討します。
	<b>主要施策名(4)</b> 農地の保全 ほ場整備未整備地区の整備推進及び耕作放棄地の解消に努めます。
	<b>主要施策名(5)</b>
	<b>主要施策名(6)</b>

④ 目標指標	指標名(単位)	過年度実績			評価年度	目標値			達成度の説明(H25年度)
		H22年度	H23年度	H24年度		H25年度	H26年度	H27年度	
	新規就農者数(人)	2	1	2	3	9	12	15	農家世帯員の新規自営農業就農者が減少傾向にある中、新規雇用就農者や新規参入者といった外部人材は、少数ながらも微増で推移。
	経営改善に取り組んでいる農業者数(認定農業者数)(人)	50	54	41	43	50	55	60	当初50人。H24新規認定者2人。H25新規認定者5人、未更新者4人、廃業者2人。
	市奨励作物の作付面積(いちじく、いちじく、なばな、菜種)(ha)	54.6	54.6	64.6	64.7	64.8	64.9	60.4	いちじく、いちじくは減少傾向。作付面積増の理由について、上記H22年度新規就農者2人中1人が菜の花米取組みに伴い菜種作付け。
	ほ場整備面積(ha)	903.0	919.0	919.0	919.0	919.0	955.0	993.0	現在、前田地区整備中、平成26年度完了予定。今後の展開として、辻垣道場寺地区整備予定。

⑤	事務事業名	事務事業の内容	事業費(人件費込、単位:千円)			優先順位
			H24年度実績値	H25年度実績値	H26年度見込額	
1	水田農業担い手機械導入支援事業	農業経営改善にかかる高性能農業機械購入代金の補助。	12,165	8,514	10,195	17
2	中山間地域等直接支払事業	平地に比べ、自然的条件が不利な中山間地域に対する経済的補助。	18,117	18,228	18,680	9
3	有害鳥獣捕獲事業	農作物に被害を及ぼす有害鳥獣を計画的に捕獲するための補助等。	2,487	2,718	3,367	18
4	農業振興事業	地域特産品の販売促進や栽培技術研修にかかる補助等。	5,751	8,879	9,257	10
5	営農組合イベント補助事業	地域農業活性化等を目的とした農業団体への経済的補助。	3,820	5,720	5,790	31
6	天災資金・農家経営改善資金等利子補給事業	意欲的な就農者への制度資金借入れにかかる利子分の補助。	3,802	3,800	3,866	19
7	水田農業経営力強化事業	農業経営の大規模化、多角化等経営基盤強化事業展開に対する支援。	3,900	2,900	1,970	14
8	経営体育成支援事業	農業用機械や施設の導入等を支援。ただし、制度資金借入が条件。	1,680	1,680	1,680	15
9	農地・水保全管理支払交付金事業	環境保全に有効な地域ぐるみの共同活動、営農活動を支援。	7,443	7,416	7,438	8
10	農業者育成支援事業(農業者戸別所得補償制度事業)	販売価格が生産費を恒常的に下回っている農作物に国が補償金を交付。	13,645	17,586	20,813	7
11	畜産総合対策事業	畜産経営安定のため、乳用牛改良検定料、酪農ヘルパー利用料等を支援。	2,993	3,006	3,045	20
12	法定外公共物管理事業	里道・水路等の法定外公共物に関して財産管理(境界立会、占用許可、払い下げ等)を行う。	8,299	10,457	10,417	28
13	一般農業用施設整備事業	補助事業等で実施が困難な農業用施設の補修及び整備を行う	49,878	75,502	48,984	25
14	東流末水路・元永地区設計委託事業	農業用施設の補修及び整備に伴い設計委託を行う	1,230	0	0	
15	給食センター建設関連事業	給食センター建設に伴い農道の整備を行う	22,527	23,246	10,944	27
16	福岡県治山林道事業	行橋農林事務所管内の行橋市・苅田町・みやこ町・京都森林組合で構成されており、保安林保育・林地荒廃防止・水源森林広域保全等の事業を行うための負担金	266	51	155	30
17	緊急雇用創出事業	失業者を対象として、次の雇用までの短期雇用及び就業機会を確保する。	29,501	5,250	0	
18	特定防衛施設周辺整備事業	防衛施設周辺整備事業の一環として農道、水路、井堰改良工事等を行う	36,443	30,888	32,650	3
19	土地改良施設維持管理適正化事業	河川ゲートの機能回復を図るため本事業を適用し計画的な整備を行う	21,397	16,526	37,264	6
20	東九州自動車道整備事業	東九州自動車道建設に伴い農道の整備を行う	15,679	23,259	14,310	26
21	再編交付金事業	防衛施設周辺整備事業の一環として水路改良工事を行う	23,326	25,641	51,051	2
22	ふるさと農道緊急整備事業(下稗田地区)	集落の基幹的農道を整備し農村地域の定住・環境の改善を図るため農道の整備を行う	8,867	0	0	
23	農業用排水機場管理事業	市内の農業用排水機場において機能回復を図り正常な運転を保つため計画的に改修を行う	11,376	10,237	15,234	22
24	経営体育成基盤整備事業	農地の区画整理と集積を回り圃場整備を推進し農業経営の効率化、担い手の育成、後継者の育成等、地域農業の確立を行う	11,405	7,452	18,845	1
25	杭田井堰維持管理事業	中津熊地区杭田井堰にかかる維持・管理費用	328	384	69	23
26	土地改良区負担金交付事業	県営ほ場整備事業に伴い、地元設立された土地改良区に対し、運営費の一部を補助する。	16,254	14,454	7,584	21

施策構成事務事業

⑤ 施策構成 事務事業	27	ため池等整備事業	機能回復を図り農業生産の安定を図るため堤体等の整備を行う	3,840	2,111	5,430	4
	28	湛水防除事業	湛水被害を生じる恐れのある地域において湛水被害を解消するための恒久対策を講じる整備を行う	4,850	7,997	8,145	5
	29	農村環境整備事業	農業・農村が有する多面的機能の維持増進及び農業生産の安全を図るため水路、農道、ため池等の農業用施設の改善を行う	0	24,700	29,980	16
	30	冠水対策調査事業	豪雨時に冠水被害を受けている地域を調査し、その改善方法の検討を行う	0	3,420	4,925	24
	31	農業水利施設保全合理化事業	老朽化した農業水利施設に付帯する施設の整備を行う	0	52,868	6,429	11
	32	基幹水利施設ストックマネジメント事業	機能回復を図り正常な運転を保つためポンプ等の改修を行う	0	700	1,050	12
	33	基盤整備促進事業	農地の区画拡大暗渠排水を図り農業経営の効率化、担い手の育成、後継者の育成等、地域農業の確立を行う	0	29,550	32,364	13
	35	土地利用型農業経営規模拡大推進事業	農地利用集積事業に伴う利用権設定の推進を行う	576	588	540	29

⑥  
施策全体の今後の方針と展望  
(主要部長の意見)

農業を取り巻く環境は、かつてないほど厳しい状況です。特に、TPPへの参加による日本農業への影響、減反政策の転換による米価への影響、その上農業従事者は高齢化し、後継者不足もあり、耕作放棄地が広がっています。このような状況の中、平成24年度、25年度の2ヶ年に亘り、農地集積への支援など、人と農地の問題について取り組んできました。また、今後とも販路拡大のため、JA等とも連携を図りながら、地産地消に向けた取り組みや6次産業化に向け、特産品開発等の支援を行ってまいります。

⑦  
総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

農家の後継者不足が全国的な問題として取りざたされている中、本市においても農家世帯員の新規就農者が減少傾向となっている。そのための対策として、担い手育成事業があるが、その具体的な取り組みが機械購入などのハード面中心となっているので、栽培指導などのソフト事業への取り組みも実施してもらいたい。  
また、農産物の販路拡大や加工品の開発などにも力を入れ、就農者の確保や人材育成、更なる特産品作りや販路拡大などの支援を進め、やりがいのある農業、強い農業へ向けて環境の整備を進めてほしい。また、耕作放棄地の有効活用についても今後、検討していくべきではないかと考える。

⑧  
施策に対する市の最終方針

農業者の高齢化、担い手不足やTPP問題が全国的な課題となっている中、本市においては、農業の持続的発展、農村の振興、多面的機能の発揮などの実現を図るため、ハード面とソフト面のバランスを考慮しながら、日本型直接支払事業（農地・水保安全管理支払交付金事業等）や農業者育成支援事業等の取り組みを実施してまいります。  
また、JA等関係各団体と連携を図りながら、農業者がやりがいのある農業としての環境の整備を進め、。農産物の生産・加工・販売を一体的に行う6次産業化や地産地消を更に推進し、ブランド化や特産品づくりを積極的に進めてまいります。